

羅 針 盤			学校経営方針との関連	方 策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート等				
I 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えてありますか。	① 保護者への授業公開を学期に1~2回、地域及び関係者への学校公開を年間2回以上実施し、参加者(保護者や地域住民等)の80%以上から「学校の様子がわかった」と好意的な評価を受けている。	保護者・地域・関係機関との緊密な連携	① 保護者への授業公開については、紙面またはメール送信システムを活用、地域及び関係者への学校公開に関しては、メール配信及び紙面で情報を提供し参加者の増加を図る。 ② 「かがやき祭」(ステージ発表と作品展)を開催し、日頃の学習の成果を公開する。 ③ 保護者会や個別面談等を通して、学級・学年・学部の教育方針について周知する。	A	A	A	・保護者を対象とした授業公開を各学期1回実施した。それに加え、「かがやき祭」(文化祭)において日頃の学習状況を発表した。 ・地域及び関係者を対象とした学校公開を年間2回実施した。実施後にはフォームと紙面でアンケートを実施し、感想やニーズの把握を行った。	・かがやき祭は特別支援学校に対する理解を深める絶好のチャンスである。通常の様子も見てもらいたい。 ・学校での様子を家庭で伝えることが難しい子どもが多く、保護者が直接学校での子どもたちの様子が見ることのできる機会はとても大切だと思う。保護者に、子どもたちの様々な場面を見せていけると思う。	・保護者、地域、関係者の本校に対する興味関心の内容を面談やアンケートから把握し、ニーズに応じた授業公開及び学校公開を実施する。
		② 通信・配付物・HP等で情報発信を行い、その内容について、保護者の80%以上が満足している。	通信やHP等での教育活動の積極的な情報発信	① 学校だより、学級通信、保健だより、進路通信等、各種通信の見直しを図り、分かりやすい情報発信に努める。 ② 本校HPを定期的に更新し、地域社会に対して、教育活動の周知を図る。	A	A	A	・週1回学級通信を発行し日頃の学習状況を伝えると共に、定期的に学部や全校行事の様子をHPに掲載することで情報発信することができた。	・定期的な便りにより別の学部の様子を知ることができた。 ・HPは子供たちの日常の様子がよくわかるものになっている。内容も充実していて活用しやすいと思う。 ・HPは学校に興味のある方々に情報を提供する方法のひとつとして有効だと思う。先生方の子供たちに対する思いや、実際にどう関わり、どう育っているのかなどのストーリーが分かるとより良いと思う。	・HPにおいて在校生や保護者に向けた情報発信をさらに充実させると共に、地域の方や本校に入学を考えている関係者の方に向けた情報の掲載を行えるようにする。
	2 保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	③ 近隣の小・中・高校との学校間交流や、希望者による居住地校交流、福祉施設や地域との交流で保護者や相手校の80%以上から、有効な交流であったとの評価を得ている。	交流及び共同学習の充実 「かがやき工房」による発信・つながり	① 小学部と沼田東小学校との交流及び共同学習は、交流相手と連絡を密に取り、交流運動会をはじめとする直接交流を継続的に行う。 ② 中学部と沼田中学校との交流及び共同学習は、カード等を交換する間接交流を組み合わせて、年に複数回行う。 ③ 高等部と近隣の高等学校との交流及び共同学習を複数回実施する。 ④ 地域住民を対象とした「地域の学校開放講座」として、「かがやき工房」によるゼーグラフ教室を開催し、革加工の体験・周知を促す。 ⑤ 希望者による児童生徒の居住地校交流を、保護者と相談・協力し、希望に添った形で安全な交流形態により実施する。 ⑥ 小・中・高等部で実施した交流及び共同学習に関する活動内容をHPや学級通信等に掲載し、周知を図る。	A	A	A	・コロナ禍を経て交流相手と内容や実施形態を精選・再検討を重ね、継続した交流の場を増やすことができた。 ・小学部では、各学期ごとに遊び交流をしたり、沼田東小との合同運動会の交流種目等に向けて繰り返し一緒に練習をしたりすることができた。 ・中学部では沼田中学校との間接交流の他に、学校周辺や歩道橋の清掃活動を継続して行うことで、くんぎん財団環境教育賞の最優秀賞をいただくことができた。 ・小・中学部では沼田市、昭和村、みなかみ町在住の児童生徒が地域との交流会に参加し、校外での学習を楽しむことができた。 ・高等部では、利根実業高校との植栽交流や鹿革製品の委託販売等を通して本校の学習の様子を地域に周知することができた。 ・居住地校交流では、感染症状況によって直接交流と間接交流を組み合わせて実施したことで交流の機会を確保・充実することができた。	・感染症予防は大切であるが、交流には大きな意義がある。こまめな情報交換により、安心して交流できる環境で活性化できればと思う。 ・特別支援学校に通学したことで、地域から関係が少なくならないようにしてもらいたい。感染症対策を行いながらの交流は大変かと思うが、各種学校との交流は、より進めてもらいたい。	・感染症対策に配慮し、直接交流の機会を確保・充実できるよう、引き続き交流内容や実施形態を交流相手と相談・検討・見直しを重ねるようにする。 ・居住地校交流では、交流相手校の感染症状況等も考慮しながら直接交流と間接交流を組み合わせて実施することで、多くの児童生徒が充実した交流回数・内容となるよう計画・相談を重ね、保護者へも周知・啓発活動を継続していく。 ・今後も小・中・高等部で実施した交流及び共同学習に関する活動内容をHPや学級通信等に掲載し、周知を図るようにする。
II 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	3 障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	④ 地域の各学校等からの依頼に基づき、各校のニーズに寄り添った助言や支援を行うとともに、地域の幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターに対する研修会を年1回以上開催し、研修参加者の80%以上が満足している。	センター的機能の強化	① 巡回相談では各園・学校の困り感を把握し、具体的な指導法を提案するとともに、継続的に支援にあたることで園や学校の特別支援教育に関する理解を深めていく。 ② 特別支援教育コーディネーターに対する研修では、事前にアンケートを実施し、各学校の特別支援教育に関する困り感を把握し、寄り添った内容を設定する。	A		A	・巡回相談で具体的な指導法を提案することができた。また、学校が自校でできることや支援方針を自ら考え実行する様子が見られ、継続的に支援に関わることで、学校の特別支援教育への理解を深めることができた。 ・特別支援教育コーディネーター研修では事前にアンケートを実施し、通常の学級で困り感のある児童生徒の支援や通級指導教室との連携についてアンケートに即した内容の研修を行うことができた。	・各園・学校からのニーズは増える一方のようなので、担当の先生方の負担が重くなり過ぎないように、人的配置にも県教委の配慮が求められることかと思う。 ・地域の小中学校に、特別支援教育的配慮の必要な子どもが増えている。特別支援学校のセンター的機能をより発揮してもらい、そうした子どもたちへの教育や配慮がそれぞれの学校で進み、子どもたちが笑顔で進歩し、各学校の特別支援教育に連携が通じることができるよう、今後も活躍をしていただきたい。	・巡回相談の活用方法などわかりやすくまとめたものを年度当初に配付し、継続的な利用と有効性のある支援を発信していく。
III 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	4 個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	⑤ 「個別の指導計画」を踏まえた教育計画を立案・遂行するために、保護者との個別面談を年3回実施するとともに、教職員同士で授業ごとに指導状況を確認し合うことで、80%以上の教職員が個に応じた指導の充実に関与できたと感じている。	的確な実態把握とねらいの明確な授業	① 個別面談等で得た情報や実態把握表等によるアセスメントをもとに、保護者との共通理解のもと「個別の指導計画」の目標設定を行う。 ② 各単元・題材において学習グループ全体の目標をもとに、個別の目標を設定する。 ③ 授業後又は放課後に授業担当者間で児童生徒の学習状況を評価し、次時につなげる。 ④ 月2回学級会議を開催し児童生徒の指導について状況を確認する。	A	A	A	・教員同士が気軽に話し合える環境をつくり、学級会や授業ごと又はすき間時間に指導状況の確認をすることができた。 ・日頃の小さな悩み等話し合う座談会を開催し、課題解決や指導・支援の向上につなげることができた。	・個別の教育支援計画と個別の指導計画はどのように関連付けられているか。子供たちの自立に向けて個別の教育支援計画の活用も大切だと思う。 ・子どもたちの現状の得手不得手を把握し、成長部分を確認しながら指導計画を立てているかと思うが、先生方はどのような方法で発達状態のアセスメントをされているのか。 ・毎日連絡ノートでその様子を伝えてもらえてありがたい。無理のない計画で良いと感じた。	・今後も教員同士が指導や授業について気軽に話し合える環境づくりに努め、学級会や学年会等に全ての教職員が主体的に参加できるようにする。
		⑥ 校内やオンラインを含む校外の専門的な研修に教職員一人あたり年間3回以上参加し、研修成果を日々の指導や支援に生かしている。	外部専門家の活用	① 職員室の研修コーナーや職員アンケートを活用し、効果的に校外の講演会や研修の紹介を適宜行い、教員の参加を促す。 ② 研修後にアンケートを実施し、日々の指導や支援に生かすことができるよう校内研修の充実を図る。 ③ 校外の研修参加者に伝達を依頼する。	A		A	・職員チャットスペースを利用して研修の周知が迅速に行えた。 ・オンラインでアンケートを行い、職員の要望を汲んだ研修計画を立てることができた。	・先生方が交流する中で専門性を高められることをうらやましく思う。その成果をぜひ広く発信していただきたい。 ・研修は、とても大切だと思うので、時間を作りながら数多くの研修に参加をし、先生それぞれの知識や情報を増やし、それを子どもたちの教育支援に活かしていただきたい。	・年に2回は職員の研修ニーズを調査し、必要な情報を提供したり、研修計画を立てたりできるようにする。
	⑦ 研修テーマに沿った一人一実践をグループ別研修を通して事例紹介をするなど個の実態に応じた指導支援の方法を研究している。	実態に応じた指導法の研究	① 授業改善推進のための授業研究会では、職員が研修テーマについて共通認識をもち、小グループの形式で実施して活発な意見交換を促す。 ② 全職員が研修テーマに沿った授業実践(指導案作成)を行うとともに本校クラウド上に一人一実践を動画保存する。また、教員同士で実践を参考にしてスキルアップを図る。	A		A	・職員全員が授業実践を行い、指導案と授業動画をクラウドに保存することで教員同士が自由に閲覧することができた。 ・学部を超えた小グループで授業研究会を行い、他学年の学習の様子や課題を共有し、改善について活発な意見交換ができた。	・子どもたちの特性は多岐に渡るため、それだけ先生方の関わり方も変わるのだと思う。ひとり一人の子どもに合った教育方法を、みなさんと考えていただく良い機会だと思う。	・ニーズに応じて適宜メンター研修や学部を超えたグループ研修を開催できるようにする。	
5 指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	⑧ 「個別の指導計画」に基づいた指導結果について、保護者の80%以上が満足している。	ねらいの明確な授業と授業改善	① 個別面談等において保護者との共通理解のもと、作成した「個別の指導計画」の計画・目標に応じた評価や内容、成果を保護者に伝える。 ② 指導の評価を実態把握表に随時記入し、保護者と情報共有を図る。	A	A	A	・年間3回実施の個別面談に加え、日常的にノート等を利用して保護者と学習状況や健康状態を共通理解した上で指導を行うことができた。	・毎日ノートでその日の様子を伝えてもらえてありがたい。無理のない計画で良いと思う。 ・保護者のきめ細かい情報共有は、子供の成長に大きな影響を与えらると思う。今後も大切にしていきたい。 ・個別面談では、保護者の想いを確認していただき、子どもの成長を促す学校の教育支援の方向性を重ねていく事が大切だと思う。教育の専門家から子どもの「可能性」を、今後もしっかりと伝えていきたい。	・児童生徒の将来を見据え、学習指導要領に基づく実態把握表を作成する。さらに、それに伴う指導計画を作成し実践する。	

IV 健康や安全の確保に努めていますか。	6 健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	⑨ 児童生徒一人一人の健康上の配慮や対応について、保護者の80%以上が満足している。	毎日の連絡帳の活用などによる保護者との緊密な連携	① 送迎時に、児童生徒の健康状態について情報交換を行う。スクールバス通学の児童生徒は、介助員や連絡帳を通じて情報交換を行う。必要に応じて電話連絡をする。 ② 個別面談、連絡ノート等、日常的なやり取りの際に、保護者と相談・情報交換を行う。 ③ 健康観察カードを家庭に配付し、学校・家庭での検温を行う。体調の変化があれば、養護教諭に相談後、家庭に連絡する。	A	A	A	・保護者、担任、養護教諭、バス介助員、放デイ職員等と児童生徒の健康状態について情報交換が行えた。体調に変化が見られたときには、養護教諭に相談し、家庭に連絡するなど適切な対応ができた。 ・面談・連絡ノート等を通して、各担任が保護者と児童生徒の体調や配慮事項、家庭・学校での様子について情報交換ができた。 ・健康観察カードや学校での検温により、児童生徒の健康状態を把握でき、体調の変化の早期発見につながった。	・多方面の連携や配慮は大変だと思うが、気を抜かず継続してもらえたらと思う。 ・自分の体調の変化を自ら発することが難しい子どもたちなので、健康状態の把握は、先生方と保護者でしっかりと行っていただき、引き続き情報交換を密にとっていただきたい。	・今後も保護者、担任や養護教諭等職員、バス介助員、放デイ職員との連携を継続し、児童生徒の体調の変化に早期に気づき、適切な対応ができるようにする。
	7 危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	⑩ 医療的ケア対象児童生徒の実態・ケア状況等について理解している職員が80%以上である。	医療的ケアの安全な実施	① 学校看護師と連携し、対象児童生徒の健康状態の把握と維持に努める。 ② 医療的ケア対象児童生徒の実態・ケア状況、緊急マニュアルを学期毎に職員に回覧し理解を促す。 ③ 医療的ケア対象児童生徒の緊急マニュアルを事務室・職員室に配置し職員に周知し、緊急時に対応できるようにする。 ④ ケアの様子を動画等で職員に紹介し、理解を促す。	A		A	・学校看護師と連携し、児童が体調に合わせたケアを受けながら安全に過ごすことができた。 ・児童の実態やケア状況、緊急マニュアルを回覧したり、ケアの様子を動画で職員に紹介することで、以前より理解を促すことができた。 ・緊急マニュアルを回覧したり、その設置場所を知らせたりすることで、緊急時の対応への理解につながった。	・命にかかわることなので大変に気を遣う問題かと思う。何重にもチェック機能が動くようなシステムづくりをお願いしたい。 ・医療的ケアは、生活行為のひとつなので、子どもが学校での生活を送る上ではなくてはならないもので、教育を受ける権利を守るものだと思う。安全に行って当たり前だが、その配慮にご苦労されているのだらうと思う。	・医療的ケア対象児童への理解が以前より深まったが、在籍がない学部の職員の理解がやや浅い。新年度早期に、ケアの内容について動画の視聴や写真の回覧をしたり、ケアの様子を見学したりしてもらおうなど、医療的ケアを身近に感じてもらう内容を検討・実施する。
	8 キャリア教育の観点から、指導内容を整理した系統的な指導を行っていますか。	⑪ 危機管理マニュアルをすべての教職員が理解している。	安全・安心な学校	① 危機管理マニュアルを職員室、事務室、校長室に置き、職員会議で所在を周知する。 ② 避難訓練前の職員会議に該当のマニュアルを配付し、説明を行う。 ③ 危機管理に関する職員研修を実施する。 ④ 朝会時に前日のヒヤリハット事例を報告し、対応策や改善点を確認し合う。 ⑤ 沼田東小学校と合同での避難訓練を含め、各種避難訓練を年間4回実施する。	A	A	A	・年度当初の職員会議でマニュアルを配付したこと、避難訓練計画提案時に、マニュアルを再配布し、読んでもらうように呼びかけたことが周知につながったと考える。また、避難訓練時に想定をその都度変更し、避難経路などを設定し直すことでマニュアルへの関心が深まったのではないかと考える。	・緊急時必要に応じて(状況が許せば)小学校の上級生が援助するような連携も考えられるのではないかと。 ・「いざという時は、ない方がよいのだが、いつやってくるかわからない、そのための準備は、平時しかできないし、何も準備せず何か起きたときには行き当たりまちの行動しかできない。自分で、より良い判断をすることが難しい子どもたちが通学しているので、そこは先生方に頑張ってもらいたいと思う。	・車いす使用の児童生徒の階下への避難方法を検討すること。第3避難場所の設定。引き渡しの紙上訓練の実施。
V 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	⑫ 児童生徒一人一人の「地域で豊かに生きていく力」を育成するため、すべての教職員がキャリア教育全体計画に沿って指導や支援をしている。	「かがやきプラン」による、小中高12年間のきめ細かくていずいな指導	① キャリア教育年間指導計画を活用し、児童生徒の卒業後の生活をイメージした計画的・系統的な授業を行い「地域で豊かに生きていく力」を育む。	A	A	A	・キャリア教育の観点から、学習内容や授業内容を整理した授業を行うことができた。 ・「地域で豊かに生きていく力」をイメージした各段階での授業立案につながった。	・個別の教育支援計画をツールに保護者との共通理解のもとで子供が自立する力をつけていただきたいと思う。 ・学校に通っている期間は、子どもにも保護者にも優しい時間である。そして、やがて、必ず卒業が始まる。地域へ出る、社会へ出る。その助走はすでに小学部から始まっていると思うので、親子共に生きていく力が身につくよう指導いただきたい。	・「地域で豊かに生きていく力」を育成するために、小中高の12年間を意識した指導計画及び具体的な学習内容や授業が実施できるように、各学部主事や関係する分掌で組織的に検討し実現を目指す。
	10 児童生徒主体のいじめ防止活動に積極的に取り組んでいますか。	⑬ 保護者との面談や進路通信で提供される進路指導に関する情報について、保護者の80%以上が役立っていると感じている。	関係機関との連携の強化	① 自立支援協議会や個別の支援会議等の機会を通じて関係機関と情報を共有し、保護者に有効な情報を提供し連携していく。 ② 進路通信の定期的な発行、他の分掌や学部と連携して「進路講演会」「施設見学会」などの進路関連行事を実施し、保護者・職員に情報を提供する。	A	A	A	・定例の会議や各支援会議等に関係機関との情報共有を行ってきたことで学校・支援機関・保護者が同じ情報を共有できた。 ・高等部卒業後に向けて「メールやすいよう進路通信」「高等部進路ガイダンス」の実施、保護者・職員との「施設見学会」などを実施することができた。	・子供の自立は保護者にとって切実な問題であるので引き続き取り組みの充実をお願いしたい。参観して子供に応じた計画的な指導がなされていると感じた。 ・この地域の、「どこで誰が何をしている」を知っていただき、子どもや保護者への関わりの役割を担い合うことが大切だと思うので、関係機関との情報交換等を引き続き進めていただきたい。	・引き続き関係機関との連携を密にし、職員や保護者へ有効な情報を提供していく。 ・進路通信の定期的な発行や「施設見学会」等に加え、当該地域の支援機関を知っていただくための「施設説明会(仮)」等を検討し、保護者・職員へ様々な形で情報を提供する。
VI いじめを許さない学校づくりを行っていますか。	⑭ 「学校は、いじめの防止や早期発見に向けた取組を積極的に行っている」と感じている保護者が80%以上である。	いじめを許さない学校づくり	① 各学期にいじめ防止アンケートや教育相談週間を実施し、いじめの未然防止、早期発見に努め、教職員の共通理解を深める。 ② 「あいさつ運動」「招ついじめ防止フォーラム」などの生徒主体のいじめ防止活動を実施して未然防止に努める。 ③ HPIに活動内容を掲載し、保護者や地域に情報を発信する。	A	A	A	・定期的ないじめに関するアンケートや教育相談を実施することで、未然防止・早期発見につながった。 ・生徒会が中心となり「あいさつ運動」や「招ついじめ防止フォーラム」、「ピンクシャッター」を行うことができ、児童生徒主体のいじめ防止活動を実施することができた。 ・取り組んだ活動内容をHPIに掲載することで保護者や地域の方に情報を発信することができた。	・生徒会等、子供に主体的な取組を促すことは意義のあることだと思う。保護者との連携も含め継続的な取り組みを期待する。 ・様々な特性のある子どもたちが通う特別支援学校では、いじめの定義が難しいと思う。子どもたちには、他者とのより良いコミュニケーションの取り方を教え続けていただきたい。	・各学部のいじめ防止活動を充実させ、いじめの未然防止を図る。 ・引き続き、いじめ防止対策委員会、職員会議、学部会等を通じ、情報交換・共通理解を図り、全職員で組織的に対応する。 ・年度当初にいじめ防止基本方針を確認し、法的理解を高める。また年度途中で確認をする機会を設け、いじめに対する意識を高める。	